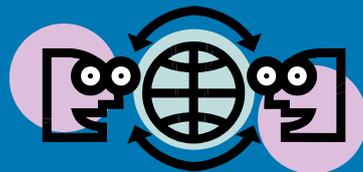




桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2016年6月20日発行 第1104号 Ver.2

大東文化学園教職員組合連合
〒175-8571 板橋区高島平1-9-1
tel/fax. 03-3935-9505

大学組合ホームページ
<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>



Facebook
大東文化学園
教職員組合連合
Twitter
@daitounion

この号の内容

- 1 団体交渉報告
- 2 連合夏行事のお知らせ

現状維持は今後困難になる恐れ！

一時金を巡る団交回数重ねるもの

速報

一時金妥結

一時金妥結内容

夏期一時金は昨年度同様の水準で従来通り支給
冬期一時金については0.1か月減額

支給日

| | | |
|-------|-----------|------|
| 夏期一時金 | 6月27日(月) | (確定) |
| 冬期一時金 | 12月15日(木) | (予定) |

春闘要求の一時金について5月30日(月)、6月13日(月)、16日(木)団体交渉が行われ、16日に妥結に至りました。16日の団交では、学園側は石田事務局長・古川学務局長・梅沢事務局長・大熊総務部長・佐藤人事課長・吉永財務部長、組合側は沼口委員長・池田書記長・兵頭執行委員・北澤執行委員・山中執行委員・大杉がそれぞれ出席し、今までの議論を踏まえ、交渉を行いました。

5月30日の団交で学園側は、中長期財政の状況から考えて、今後学園では毎年10億円の赤字が出るのが予想されるため、人件費の抑制を行わざるをえず、その手始めとして、規程のない一時金を今後数年間にわたり夏期・冬期合わせて0.1か月分ずつ段階的に削減したいと提案してきました。しかし組合側は財政的に財源がない訳ではなく、従来から主張している役職手当の削減等に手を付けない状態で、こうした削減には応じられないとして、団交は再度持ち越されました。

6月13日の団交で組合は、全教職員の一時金削減に手を付けるのであるならば、収入が相対的に多い大学教員の役職手当削減、教職員役職者の賞与加算額(役職者手当分が賞与計算に加算される額)の削減、役員・評議員(学内)報酬の削減が必要であることを学園側に強く伝えました。これに対し学園側は数年で役職が交替になる教員はともかく、職員役職者の賞与加算額削減についてはモチベーションの低下を理由に応じることはできないということで、再度の団交を行うことになりました。

そして6月16日の団交では議論の結果、下記の通り同意し妥結に至りました。

- (1) 夏の一時金は従来通り支給するが、冬の一時金は0.1か月削減
- (2) 0.1か月の削減の前提条件として、以下のことを学園側は実施する。
 - ① 教員役職者の賞与加算額の段階的廃止(来年6月より全廃)、職員役職者についても徐々にその方向で検討する。
 - ② 教員役職者手当の削減(来年4月以降実施)
 - ③ 役員・評議員(学内)報酬の削減(来年2月の評議員会で提案)
 - ④ 定期昇給年齢上限の段階的引き下げ(5年をかけて実施)
- (3) (2)の施策が進行する過程に合わせ、組合は財政状況の改善に向けた年間一時金見直しについて協議に応じる。

いずれにせよ、当面このように厳しい状況が続きますが、どうぞご理解とご支援の程、よろしくお願い致します。(文責：大杉由香)

目次

- 1、団交報告……………P 1
- 2、連合夏の行事のご案内……………P 2
- 3、一高レポート……………P 2

* Ver.2 はより正確さを期して書きました。

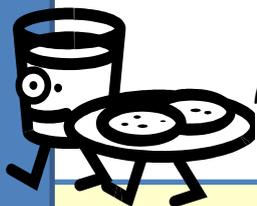
連合夏の親睦会
納涼ビアパーティー開催

大東文化学園教職員組合連合主催
恒例の夏行事
夏本番を前にビアパーティーを開催します！

7月21日(木)
17:00~20:00
板橋キャンパス生協食堂にて

お誘い合わせの上、
ふるってご参加ください！

今年は
少し早めのお時間です！



一高レポート②

新学期が始まったと思ったら、早くも6月後半、高校では間もなく期末考査を迎えます。期末考査が終わると、高校は自宅学習期間を経て、7月20日に終業式、そして夏休みとなります。よく「学校の先生は休みが多くていいですね」と言われます。けれども実態は、いわば「夏期特別勤務期間」と言った方が正しいかも知れません。先生によっては、通常の授業期間の方が楽だということもあります。夏休みは、多くのクラブでは合宿があります。そして練習や練習試合、そして公式戦などと、連日の部活指導が入ってきます。さらに、夏休みにも大学受験に向けた「進学講習」や、「勉強合宿」まであります。高校は土曜日にも授業があるので、平日に一日「研修日」をいただいておりますが、夏休みとなるとそれがなくなります。何週間も休みがないという教員も少なくありません。

今、組合では、高校のクラブ指導手当を重点要求として掲げています。特に切実なのが、休日の指導に対する手当です。大会や練習試合などの引率出張では手当がありますが、校内での練習となると、それはありません。少し大雑把に計算してみましょ。部活動に熱心な教員は、連日部活指導とその後に授業準備、事務処理などがあります。仮に平日帰宅時間の平均が8時、土曜日が6時半とすると（これでも控えめですが）、週平均の残業時間が21時間、1ヶ月4.5週間とすると約95時間。それに休日指導は最低でも半日なので…このくらいにしておきましょう。都立高校では、「特殊勤務手当」として、休日の部活動指導に対する手当が支給されています。連合では、まずはそこを第一に実現したいと考えています。その上で、さらに日常的な部活動の指導についても、手当の支給を強く求めてゆきます。

皆様のご理解とご支援をいただければと思います。



組合事務室開室日のお知らせ

6月後半～7月の組合事務室開室日は会議等により下記の通りになります。
何かとご不便をおかけ致しますが、どうぞよろしくお願い致します。

開室日：6月20日(月)・21日(火)・22日(水)・24日(金)
27日(月)・28日(火)・29日(水)
7月1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)・8日(金)
11日(月)・12日(火)・13日(水)
19日(火)・20日(水)・21日(木)
25日(月)・26日(火)・27日(水)・28日(金)
開室時間：9:30~17:30（昼休み11:30~12:30）

本紙は大学組合webサイト

http:

//www.boreas.dti.ne.jp/

daito-un/ にも

掲載しています。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は
daito-un@boreas.dti.ne.jp
に

お寄せください。